

選挙人名簿抄本閲覧申出書（政治活動）

令和5年 7月28日

伊丹市選挙管理委員会委員長

申出者 住所 伊丹市千僧1-1

電話 072-000-0000

氏名 伊丹 花子

申出者が政党その他の政治団体である場合にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地を記載すること。

下記のとおり、政治活動（選挙運動を含む。）をするため、選挙人名簿抄本を閲覧する必要がありますので、閲覧の申出をします。

1 活動の内容	政治活動（選挙運動を含む。）
2 閲覧事項の利用の目的	（できる限り具体的に記載すること。） 名簿の整理
3 閲覧者の住所及び氏名	住所 伊丹市0001-1 氏名 田中 太郎
	住所 伊丹市0002-3 氏名 鈴木 好子
	住所 氏名
	住所 氏名
4 閲覧事項の管理の方法	（管理責任者や保管・管理の方法、廃棄の時期・方法等を記載すること。） 鍵のかかるキャビネットで保管
5 閲覧対象者の範囲	（例 第〇投票区） 第22投票区、第25～26投票区、第33～36投票区
6 閲覧者に関する事項	（閲覧者が申出者が指定する者である場合、その旨を記載すること。申出者が政党その他の政治団体である場合には、併せて、閲覧者が当該政党その他の政治団体の役員・構成員である旨記載すること。）

裏面も記入してください

申出者が公職の候補者等であるとき	
7 立候補しようとする選挙の種類	(現職の場合は、その職名も併せて記載すること。) (公職の候補者となろうとする者であることを示す資料) 伊丹市議会議員選挙
8 候補者閲覧事項取扱者の指定	別添申出書(その1)のとおり、法第28条の2第4項の規定による申出を <input type="checkbox"/> する <input checked="" type="checkbox"/> しない ※閲覧事項(メモ等)を申出者及び閲覧者以外の者に取り扱わせる場合は、「する」に☑のうえ、別紙「様式第2号(その1)候補者閲覧事項取扱者に関する申出書」を併せて提出すること
申出者が政党その他の政治団体であるとき	
9 政治団体閲覧事項取扱者の範囲	
10 承認法人の申出	別添申出書(その2)のとおり、法第28条の2第7項の規定による申出を <input type="checkbox"/> する <input type="checkbox"/> しない
備考	(添付書類) (規則第3条の2第2項ただし書の規定により同項第2号ロに掲げる政治活動の実績を示す資料の添付を省略する場合には、その旨並びに当該政党その他の政治団体に所属する公職にある者(少なくとも1人)の氏名及びその者の公職の種類を記載すること。) (閲覧の予約を行う場合は、希望日時を記載すること)

- この様式は、法第28条の2第1項の規定により、公職の候補者等又は政党その他の政治団体が、政治活動(選挙運動を含む。)のために選挙人名簿の抄本の閲覧の申出をする申出書の様式である。
- 上記の欄8及び10中の別添申出書の様式は、それぞれ「その1」及び「その2」の様式に準ずるものとする。
- 閲覧に供する選挙人名簿の抄本は、原則としてドメスティック・バイオレンス又はストーカー行為等の被害者として保護の措置を受けている者が記載されていないものを使用する。